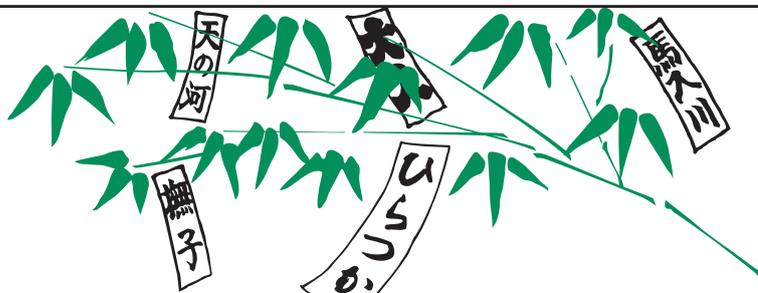




http://hiratsuka-rotary.jp



2015~2016年度  
国際ロータリーテーマ  
Be a gift to the world  
「世界へのプレゼントになろう」

# HIRATSUKA R.C. WEEKLY

- 会長 常盤卓嗣 ●副会長 片野之万 ●幹事 高橋建二 ●会報委員長 西村裕子 (2015~2016年度) E-mail:hiraturc@ma.scn-net.ne.jp
- 例会日 毎週木曜日 12:15~13:30 ●会場 グランドホテル神奈中 平塚2F ●事務局 平塚市松風町2-10 平塚商工会議所内
- 四つのテスト 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか

## 第3016回例会 2015年9月24日 グランドホテル神奈中 週報第3016号

### 本日の卓話者ご紹介

行政書士・特定社会保険労務士  
佐藤 出 事務所  
所長 佐藤 出 様



### 卓話

#### 『マイナンバー制度への企業の取組について』

行政書士・特定社会保険労務士  
佐藤 出 事務所  
所長 佐藤 出

#### マイナンバーとは

個人番号のことをマイナンバーと呼びます。これは、日本に住民票を有する者全てに付される12桁の番号のことです。住民票を有する者なので、年齢は関係なく、お年寄りから赤ちゃんまでが付されます。同じ理由で外国籍の方でも住民票があれば、番号が付されます。

平成27年10月から順次、住民票の住所に送付されます。これを機に住民票の住所が現在のものと異なっている方などは整えておく为宜しいかと思えます。

次に、平成27年10月に何が送付されるかというと、「通知カード」という物が送付されます。これには、お名前、住所、性別、個人番号が記載され、顔写真の記載はありません。通知カードが届いた後に、希望される方は「個人番号カード」を申し込むことができるようにな

ります。これは、通知カードに記載のある内容にプラスして顔写真、ICチップ、セキュリティコードなどの情報が記載されます。身分証明書としての利用も可能になります。

マイナンバーが必要になる場面は現在のところ3つだけです。1つ目が税に関すること、2つ目が社会保障に関すること、3つ目が災害対策に関することです。この3つしかありません。このことはよく覚えてください。

次にスケジュールの確認です。税に関する法定調書や支払報告書は平成28年1月から、社会保障に関する雇用保険は平成28年1月から、社会保障に関しては再来年の平成29年1月からとなります。

事業主がマイナンバーに関して注意すべき点は4点あります。1つ目は取得です。マイナンバーを従業員から取得するには法令で定められた理由による場合だけです。利用目的を明示して取得をしましょう。2つ目は、利用提供です。厳格に利用する必要があります。3つ目が、保管廃棄です。従業員から預かった資料の保管は正確にする必要があります。また、必要がなくなった際にも速やかに廃棄する必要があります。4つ目は、安全管理措置です。これは1つ目から3つ目までを総合的にしたのですが、誰がどのようにして番号を取得して、誰が利用して、どこの場所にどのように保管し、どのような保守方法を取るかなどを決めることです。

このマイナンバーには罰則があります。番号を取扱う従業員への教育が必要です。

マイナンバー制度に対する就業規則の変更も必要になってきます。従業員が会社に番号を通知する必要のある文言。マイナンバーの利用目的に関する文言、税理士や社会保険労務士へ事務手続き代行のために提供することがある旨の文言などです。

### <出席報告>

本日	9月24日	会員数	60名	対象者	57名	出席者	44(44)名	出席率	73.33%			
前々回	9月10日	会員数	59名	対象者	56名	出席者	42(40)名	出席率	72.41%	MUP 5名	計 47名	修正率 81.03%

## 卓話者プロフィール

行政書士・特定社会保険労務士 佐藤出事務所

〒259-1217 神奈川県平塚市長持435-1 林ビル1F

T E L 0463-30-1230 F A X 0463-30-1231

E-mail info@sr-izuru.com

H P <http://www.sr-izuru.com/tsuyomi.html>

代表 社会保険労務士 佐藤 出 (サトウ イズル)

スタッフ数 7名 (正社員3名、パート職員4名)

### 代表経歴

昭和54年生まれ 神奈川県藤沢市出身

平成13年 関東学院大学法学部卒業

平成13年 税理士・行政書士事務所 入所

平成21年 佐藤出事務所 開設

(平成12年行政書士資格取得)(平成17年社会保険  
労務士資格取得)

### 所属団体等

神奈川県社会保険労務士会 平塚支部 副支部長

神奈川県行政書士会 平塚支部 所属

平塚商工会議所青年部 理事

### 業務範囲

#### ●社会保険労務士

社会保険・労働保険手続代行、労務管理、給与計算、  
就業規則の作成・変更、

助成金・人事・労務コンサルティング

#### ●行政書士

建設業許可、経営事項審査申請、産業廃棄物収集運搬  
許可、宅建業許可、等々

### 専門分野

就業規則の作成、人材教育(総務担当者向けの労基法講  
座や給料計算実務研修)、賃金制度、

建設業に関するあらゆる許可取得

### 実績

#### ●セミナー講師

①公益社団法人神奈川労務安全衛生協会 平塚支部主催  
平成25年度 人事・労務管理基礎講座 講師拜命  
第一回 労働保険と社会保険の基本 第二回 給料計  
算の基本 合計10時間

②顧問客 労働者数300人規模 派遣事業者の総務部  
職員(3名)に  
毎月ミニセミナー開催 2年間継続中

③顧問客 労働者数800人規模 商社事業者の総務部  
職員(5名)に  
毎月ミニセミナー開催 1年間継続中

④顧問客 労働者数800人規模 総合病院の医師、看  
護師等に新人研修セミナー

私の強みは、行政書士業務と社会保険労務士業務を両  
方とも高いレベルで行えることです。ですので、片一方  
からの視点だけではなく、全体的で包括的なアドバイ  
スを行うことができます。

私のモットーは周りの人に喜びを与えることです。私  
のお客様、事務職員、家族等々周りの人みんなです。

### <委員会報告>

#### ●クラブ研修委員会より

本日クラブ研修委員会前期セミナーを開催致します。  
テーマは「委員会活動を見直そう」です。

対象委員会委員長にはご通知済みです。

場所は平塚商工会議所2F「特別会議室」です。よろ  
しくお願い致します。

### <メイクアップ>

5名

高橋賢二・清水孝一・柏手 茂・

鳥海衡一・柳川正人 会員

### <本日のスマイル>

20名

### <ゲスト>

1名 佐藤 出様(卓話者)

### <ビジター>

1名 高橋烈雄様(平塚囃RC)

### <卓話・行事予定>

10月15日(木) RID2780 ガバナー

田中賢三様(茅ヶ崎RC)

22日(木) → 10/19(月)

よい音楽に親しむ会

(大住学区の小中学生対象)

昼食・事務連絡後、平塚中央公民

館にて開催

29日(木) → 10/25(日)

地区大会に振替

場所:茅ヶ崎市民文化会館大ホール

11月 5日(木) ロータリー米山奨学生卓話

(後日決定)

12日(木) (株)エル・スポーツ代表取締役社長

李 国秀様

読売クラブ・全日空などでプレーさ

れたサッカー選手。

### <市内例会変更>

現在ございません。